

## News Release

令和4年10月19日

### 舞鶴市図書館基本計画(案)に係る パブリック・コメントの実施について

中央図書館の新設を含んだ本市の図書館システムの再編について取り纏めるとともに、向こう10年間の本市図書館サービスのあり方について、舞鶴市図書館基本計画審議会等で検討を進めてまいりました。

このたび、舞鶴市図書館基本計画（案）をとりまとめましたので、本市パブリック・コメント手続き制度に基づき、下記のとおり皆さまからの意見を募集します。

#### 記

##### 1. 計画（案）及び概要

別添のとおり

##### 2. 募集期間

令和4年10月21日（金）～令和4年11月20日（日）

##### 3. 計画の公表場所

東・西図書館、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館・まなびあむ、大浦・城南会館で閲覧可。市ホームページにも掲載

##### 4. 意見提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記載し、「舞鶴市図書館基本計画（案）に関する意見」と明記し、郵送、持参、ファックス、市ホームページ問い合わせフォームのいずれかの方法で図書館課に提出して下さい。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

##### 5. 提出意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して、最終案を作成します。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し、公表します。（氏名などは公表しません）

---

#### 【お問い合わせ先】

図書館課（東図書館内：担当 平野）

☎0773-62-0190、FAX0773-62-9230

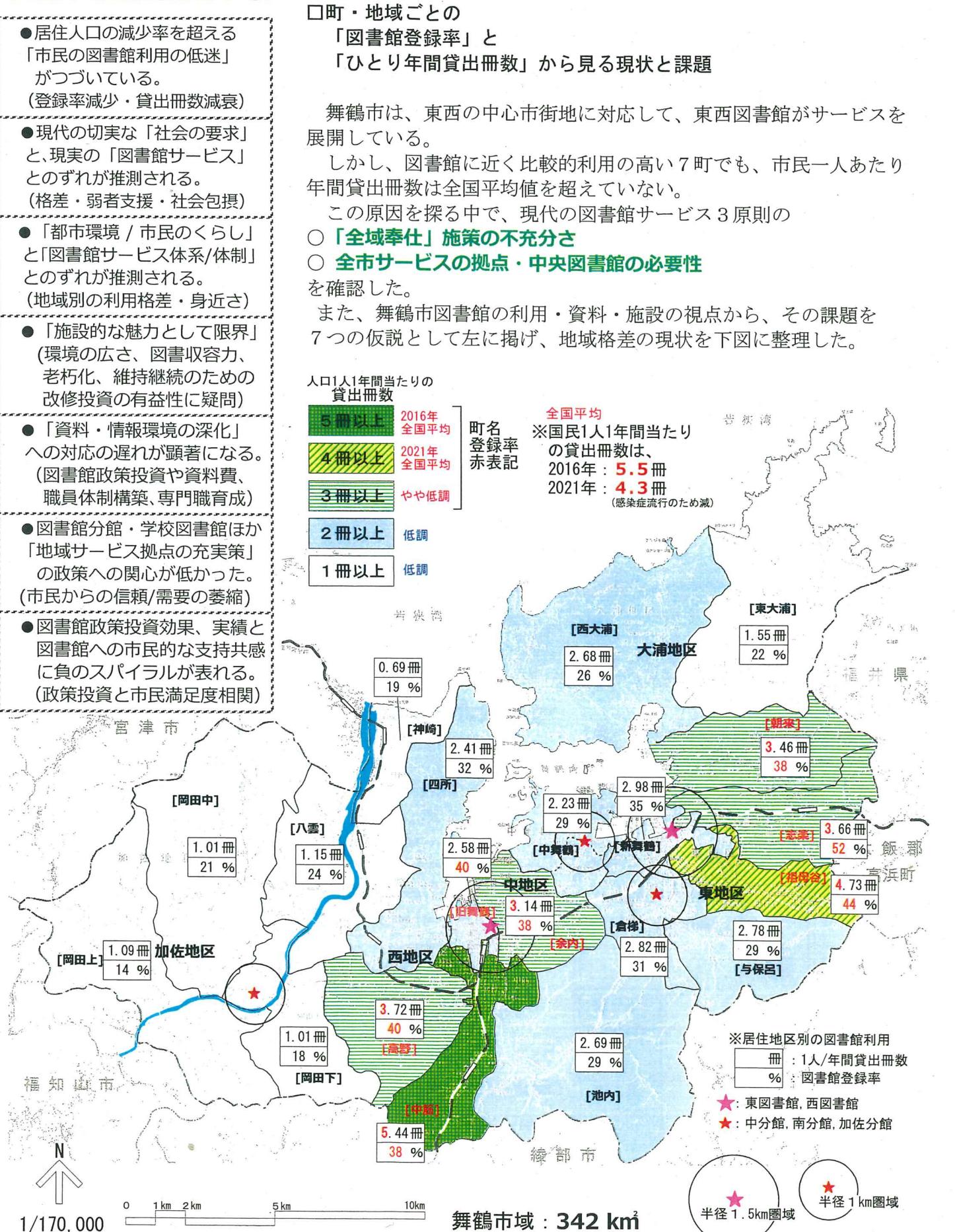
E-Mail : [toshokan@city.maizuru.lg.jp](mailto:toshokan@city.maizuru.lg.jp)

# 舞鶴市図書館基本計画（案） 概要版

本市では、この基本計画に先立ち、舞鶴市図書館協議会において図書館の課題と解決の方向性を調査研究してきました。その後、舞鶴市図書館基本計画審議会では、都市計画的視点かつ図書館政策的視点で「いまと課題」を再確認し、課題解決のために計画の協議を重ね、答申をまとめて頂きました。舞鶴市はこの答申をもとに「舞鶴市図書館基本計画」をまとめました。

## 1. 舞鶴市の図書館のいま

- 居住人口の減少率を超える「市民の図書館利用の低迷」がつづいている。(登録率減少・貸出冊数減衰)
- 現代の切実な「社会の要求」と、現実の「図書館サービス」とのズレが推測される。(格差・弱者支援・社会包摂)
- 「都市環境 / 市民のくらし」と「図書館サービス体系/体制」とのズレが推測される。(地域別の利用格差・身近さ)
- 「施設的な魅力として限界」(環境の広さ、図書収容力、老朽化、維持継続のための改修投資の有益性に疑問)
- 「資料・情報環境の深化」への対応の遅れが顕著になる。(図書館政策投資や資料費、職員体制構築、専門職育成)
- 図書館分館・学校図書館ほか「地域サービス拠点の充実策」の政策への関心が低かった。(市民からの信頼/需要の萎縮)
- 図書館政策投資効果、実績と図書館への市民的な支持共感に負のスパイラルが表れる。(政策投資と市民満足度相関)



## <舞鶴市をおおう図書館サービス網>

### (1) 中央図書館の役割

- 舞鶴市の図書館サービス網全体の企画・運営・管理・PR等の業務を行う。
- 調査、課題解決の他、全市域から中継されるレファレンスに応える。
- 市民交流や市民活動機能を支援するほか、全市の書庫収蔵機能を整える。

### (2) 5地区の図書分館機能の役割

- 地域圏中心地の5カ所に分館を置き、中央館と各分館をネットワークでつなぎ、各分館から中央館の資料の検索、予約、受取り、返却を可能とする。
- 一定数の特設図書を置き、利用者ニーズに応じ定期的に中央館から、図書の入れ替えを行う。

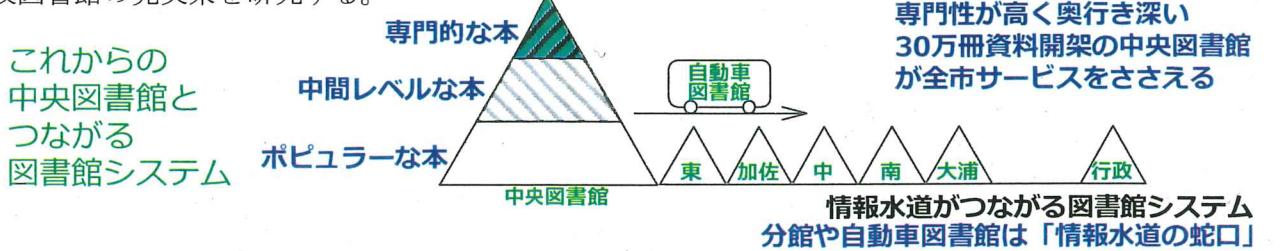
### (3) 自動車図書館(BM)の役割

- 広域な郊外部市民や、地域施設で暮らす市民に図書館サービスを届けるために、自動車図書館(BM)でのアウトリーチサービスの導入を検討する。
- サービスポイントの選定は、費用対効果を充分に検証し柔軟に決定する。



### (4) 小・中学校図書室との連携との役割

- 学校図書館充実方策を立案し、その具体化について研究する。
- 文部科学省 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」による学校図書館の充実策を研究する。



- 京都府北部地域の広域図書館連携を推進する 具体的メニューを研究する

## 4. 中央図書館のはたすべき役割 <収蔵資料規模と施設面積> を確立する

- 資料配置計画：将来的蔵書構築目標と施設収容能力を基本計画で設定した。

<開架室に配置する想定資料数>	: 170,000冊 + $\alpha$
<準開架に集約配置する資料数>	: 100,000冊 + $\alpha$
<閉架書庫に収蔵できる資料数>	: 200,000冊
<地域BM奉仕・学校支援・整理作業書庫収容数>	: 44,000冊
<<中期目標としての計画蔵書数 合計>>	: 514,000冊

※目指すべき開架系資料数を30万冊とした。

左収容合計は27万冊+ $\alpha$ だが、運用で上記目標を満足させる。  
※現在の東西図書館の開架資料合計157,000冊の約2倍、30万冊の提供を目指す。  
※分館の資料入替えや、動かない資料の引き取りと収蔵を閉架書庫で行う。



- 中央図書館を構成する各場の機能と面積配置を基本計画では、総床面積4000m<sup>2</sup>案とする。

□ 図書館として専用の構成床面積	: 3700m <sup>2</sup> ~
□ 市民交流／多目的フリースペース	: 300m <sup>2</sup> ~
□ 敷地内駐車場台数	: 140台 + バイク置場
□ 駐輪場台数	: 140台
□ 急な時雨、降雪に対応する屋外環境	: 工夫を要す

## 5. 中央図書館に相応しい敷地をさがす

全ての舞鶴市民の希望は、「専門性が高く資料情報の奥行きが深い中央図書館が欲しい」であつて、「行きやすい中心市街地の駅前」にあり「車利用や公共交通と連携された便利な場所」であると考えた。このような視点のうえで、全市的な都市計画から中央図書館が置かれるべき適地を以下のように考えた。

1. 舞鶴市の都市計画「まちづくり基本方針」から考えて、→「中央図書館は【都市機能誘導区域】への立地を原則とする」とした。

2. 東地区及び西地区の【都市機能誘導区域】から探すと

- (1) その必要条件としては、①充分な敷地面積があること ②公共用地が望ましいこととした。
- (2) 2つの要件を満たすのは、

- ①東地区では「東舞鶴駅南公園」 ②西地区では「西舞鶴駅東口土地開発公社所有地」とした。

3. より適地性が高いとされた「西舞鶴駅東口候補地」への評価を整理すると、

- 都市計画マスターplan、立地適正化計画におけるふさわしい敷地の位置づけにかなう。
- 西舞鶴駅西口広場整備と相まって、舞鶴市の玄関口として相応しいまちづくりに効果がある。
- 西地区のみならず、舞鶴市全体の都市イメージ向上につながり、充分な敷地広さを持つ。
- 複数の公共交通結節点であり、5市2町広域連携にかなうアクセラ性が高い敷地である。
- 西舞鶴駅に付帯する交流センターの更なる利活用にとっても、プラスの相乗効果が見込める。
- 西舞鶴駅の利用者は東駅より多く、高校生が多いことも、活気の創出が期待できる。
- 西舞鶴駅東口の未利用地は、これまで民間参入による都市機能の集積が見込まれなかつたが、この、公共的かつ都市的な機能誘致は、舞鶴市全体の活性化への絶好な機会になる。



### □中央図書館整備のスケジュール (案)

年度	計画と建設	立上げ準備
R3 2021	基本計画 審議会	○課題分析 ○諮問 ○答申 ○パブリックコメント ○行政内研究調整
R4 2022		○測量/地盤調査
R5 2023	施設設計	
R6 2024		第一次 資料選定 発注
R7 2025	建築工事	
R8 2026	開館準備	第二次 第三次 年末開館を仮定

### □想定事業費 (案)

設計・監理	(税込)約3,000百万円
本体工事、諸工事	※これまでの他市建設費からの試算。設計と積算で物価状況を反映し調整されます。
備品、移転費ほか	

舞鶴市図書館基本計画  
(案)  
概要版  
令和4年〇月  
舞鶴市

※ この概要版の詳しい内容は「舞鶴市図書館基本計画」本編をご覧下さい。